

論文内容の要旨

氏名	Ryoto Morita (森田竜斗)
論文題目	Modality and the Infinitive: Towards the Semantics of the Infinitive Marker <i>To</i> and the Complementizer <i>For</i> as a Modalizer
要旨	
<p>本論文は、英語の不定詞構文に焦点を当て、意味論的、認知言語学的観点に立って、英語の不定詞標識 <i>to</i> および不定詞補文標識 <i>for</i> (以下、補文標識 <i>for</i>) が、固有の意味を欠いた、単なる文法的な要素である(Swan (2016: 113))というのではなく、事柄のありよう (広義には、事柄に対する概念化主体の捉え方) を表す要素、すなわち、「モダライザー」(modalizer) であるということ、多くの先行研究と言語事実に基づいて実証的に論じたものである。本論文のこの主張は、不定詞構文の研究とモダリティの研究をつなぎ、双方の研究の新たな方向性を示している。本論文は、全体で7章から成る。</p> <p>第1章では、本論文の目的、枠組み・アプローチ、データなどに関する予備的な議論がなされている。枠組み・アプローチは、本質的に、Wierzbicka の名著 <i>The Semantics of Grammar</i> (1988)の‘grammatical semantics’の精神に沿っている。それは、意味が文法現象を動機づけているという精神である。</p> <p>第2章では、不定詞構文の意味論に関係する重要な先行研究が検討され、不定詞補文とモダリティとの関係が論じられている。とりわけ、Jespersen (<i>MEG V</i>), Bolinger (1968), Quirk et al. (1985), Wierzbicka (1988), Dixon (1991), Huddleston and Pullum (2002), Hamawand (2003) などが詳細に検討され、<i>to</i> 不定詞の表す意味が、「仮想性」、「可能性」、「未来志向性」、「願望」、「意見」、「判断」などに分類可能であるとされている。例えば、Jespersen (<i>MEG V</i>: 166) は、不定詞と動名詞を比較し、下の(1) (例はJespersen (<i>MEG V</i>: 166)より)において、不定詞は“imaginative/unreal”な事柄を表すのにふさわしいとしている。</p> <p style="padding-left: 40px;">(1) To arrest her on insufficient evidence would be dangerous.</p> <p>さらに、Bolinger (1968)によれば、下の(2)において、括弧内のコンテキスト (=「考えなおした」)を補うと、動名詞でなく、不定詞の方が適格になるという。</p> <p style="padding-left: 40px;">(2) He started {to get/*getting} mean (but thought better of it). (Bolinger (1968: 125))</p> <p>さらに、本章では、Declerck (2011)や Langacker (1991)などを挙げて、モダリティと「非現実性」(“nonfactuality”/“irreality”)との関係について議論している。また、Palmer (2001)や澤田(2016)などに基づいて、近年、モダリティがどのように定義・分類されているのかについて論じている。Declerck (2011: 27)は、モダリティを次のように定義したうえで、</p> <p style="padding-left: 40px;">(3) ある事柄が非現実世界に位置付けられる現象 (... the phenomenon that a situation is located in a nonfactual world)</p> <p>「モダライザー」(=ある状況(事柄)を modalize する範疇)として、法助動詞、法副詞、仮定法、条件節、態度動詞などをリストしているが、このリストには、不定詞標識 <i>to</i> およ</p>	

び補文標識 *for* は含まれていない。

第3章は、Wierzbicka (1988)による意味論的アプローチを詳細に検討している。Wierzbicka (1988: 30)によると、不定詞標識 *to* が「意志」(‘volition’) を含意する動詞を従えている場合には、以下の「意味公式」が当てはまると述べている。

(4) $X V_{vol} to be Z \Rightarrow X \text{ thought this: } I \text{ want this: } I \text{ will be } Z.$

この公式には、「思考」、「願望」、「意志」の3つのレベルが重層的に組み込まれている。例えば、以下の例に示されるように、形容詞 *afraid* は *to* 不定詞補部に加えて、*of* 前置詞句補部も取り得るが、Wierzbicka (1988: 33)は、両者の意味の違いは、上の意味公式における「意志」(=*will*)の有無によって説明可能であるとしている。

(5) She was afraid to wake her mistress up. \Rightarrow
when she thought this: I want this: I will do it
she felt afraid

(6) She was afraid of waking her mistress up. \Rightarrow
when she thought this: this might happen because of what I am doing
she felt afraid

すなわち、*afraid to* の場合にはメイドの側に女主人を起こそうとする「意志」はあったが、そうする勇気がなかったということを含意し、*afraid of* の場合にはメイドの側にそうしようとする「意志」はなく、そのときに彼女がしていたこと (例えば、掃除) で女主人が起きてしまうのではないかと心配していたことを含意するという。

さらに、Wierzbicka (1988: 111ff)によると、下の(7)の2例 (Wierzbicka (1988: 115-116)より)に示されるように、不定詞標識 *to* = 「自己志向的」(self-oriented)、補文標識 *for* = 「他者指向的」(other-oriented) であるとして、両者の「視点」の違いを強調している。

(7) a. I shall be only too pleased to take over the pew.
b. I shall be only too pleased for Albert to take over the pew.

第4章は、Declerck (2011: 27)によるモダリティの定義を拡張することによって、次の仮説を提唱するとともに、

(8) The infinitive marker *to* belongs to the category of modalizer.

不定詞標識 *to* が標示するモダリティには、①仮想的、②力動的、③束縛的、④感情的、⑤認知的、に分類可能であることを論証し、次の重要な原則を提出している。

(9) There must be a “modal harmony” between the infinitive marker *to* and the matrix elements.

ここでいう“modal harmony”とは、不定詞標識 *to* が表すモダリティと主節の要素 (例えば、動詞、形容詞、名詞、法助動詞など) が表すモダリティとの間の「調和」(もしくは、呼応)を指している。例えば、以下の例の適格性の違いは、

(10) a. To wait would have been a mistake.
b. *To wait has been a mistake.

(11) Waiting would have been a mistake (if ...).

(Bolinger (1968: 124))

(9)の原則に基づいて、次のように説明される。すなわち、(10a)で、“to wait”は仮想的な事柄であり、この to 不定詞と主節における仮想法助動詞 would とが調和（呼応）しているため、この例は適格になる。一方、(10b)が不適格になるのは、“to wait”が主節における直説法の動詞形 has been と調和（呼応）しないからである。最後に、(11)の場合には、主節の仮想法助動詞 would と調和（呼応）し得る仮想的モダリティ表現（例えば、条件節）を補わない限り、不適格になる。

第5章は、結果不定詞に関する新たなアプローチを提出している。例えば、次の例で、

(12) ... the girl who had been loved grew to be a woman. (S. Anderson, *Winesburg, Ohio*)

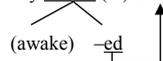
結果不定詞は、主節の事態が生じた結果として、実際に起こった（もしくは、起こる）出来事を表すという点で、不定詞の他の用法とは全く性質が異なっている。本論文では、Jespersen (MEG V)による結果不定詞の分析を発展させることによって、「実現性」(“realization”)、「意図性」(“intentionality”)、「予測可能性」(“predictability”)といった観点に基づく分析を超えて、結果不定詞に対して「透明化現象」(“Transparentizing Phenomena”)を適用している。この現象は、主節動詞および不定詞標識 to の意味が相対的に背景化されて、「透明化」するという現象を指している。

(13) 透明化現象：

主節動詞および不定詞標識 to の意味が相対的に希薄化し、主節のテンス・アスペクト・モダリティ・否定・分詞・動名詞を表す要素（語または形態素）が補文動詞に転移する現象。

例えば、下の例は、以下の2つのプロセスを経て解釈されることになる。

(14) On August 27 they awoke (to) find that food had gone on ration, ...



第1に、主節動詞 *awoke* は *awake* と過去時制形態素 *-ed* に分離し、*awake* および不定詞標識 *to* は「透明化」する。第2に、*-ed* は透明化した *to* を飛び越えて、補文動詞 *find* に転移する。*awake to* は、透明化されたために「目が覚めると」といったように「副詞的」、「挿入的に」解釈されることになる。一方、補文動詞 *find* は、過去時制形態素が付加されたことにより、「わかるために」といった目的的な解釈ではなく、「わかった」という、過去の事象を示すものとして解釈されることになる。

本論文は、結果不定詞を導入する不定詞標識 *to* が「現実性」を表し、モダライダーとして機能し得ないのは、それが透明化したために補部を表示するという本来の機能が失われたからであると結論づけている。

第6章では、補文標識 *for* に関する多くの言語事実を観察・記述するとともに、以下の点を論証している。

(15) The complementizer *for* belongs to the category of non-epistemic modalizer.

(16) The modality expressed by the complementizer *for* can be classified into emotive modality,

deontic modality, dynamic modality, and counterfactual modality.

この分析に従うならば、補文標識 *for* は認識的モダリティを表すことはできないことが説明できると同時に、補文標識 *for* が表すモダリティは、感情的モダリティ、束縛的モダリティ、力動的モダリティ、仮想的モダリティに分類され得ることになる。

本章の前半では以下の点が論じられている。すなわち、① *for* 補文は、「未然的な」事柄だけでなく、「已然的な」事柄にも言及し得る、② *for* 補文は、主節の述語によって適格性に違いが生じる、③ *for* 補文は、主節が直説法である場合と、仮想法助動詞 *would* が生起している場合とでは、適格性に違いが生じる。

本章の後半では、以下の原則が提出されている。

(17) There must be a “modal harmony” between the complementizer *for* and the matrix elements.

この原則は、補文標識 *for* が表すモダリティと主節要素（例えば、動詞、形容詞、名詞、法助動詞など）が表すモダリティとの間には“modal harmony”が成立していなければならないことを規定するものであり、上述した、不定詞標識 *to* に関する(8)の原則と平行している。(17)の原則を支持する論拠は数多く挙げられているが、ここでは2点だけ挙げる。

第1に、次の例のように、*for* 補文は、主節述語によって適格性に違いが生じる。

(18) a. It is right [for God to punish sinners].

b. *It is true [for God to punish sinners].

(Wierzbicka (1988: 127))

(18a)の主節述語 *right* は「感情述語」であり、*for* 補文が表す感情的モダリティと調和する。一方、(18b)の主節述語 *true* は「認識述語」であり、*for* 補文が表す感情的モダリティとは調和しない。この事実は、“modal harmony”の原則に基づいて自然に説明可能であると述べられている。

第2に、次の例に見られるように、*for* 補文は、主節が直説法である場合と、仮想法助動詞 *would* が生起している場合とでは、適格性に違いが生じる。

(19) a. ?It's rather odd [for a man to be chairing a women's meeting].

b. It would be odd [for a man to be chairing a women's meeting].

(Bresnan (1972: 71))

(19a)では、主節が直説法(*is odd*)で表されているために不自然であるが、(19b)では、主節に仮想法助動詞 *would* が生起しているために自然である。このことは、補文標識 *for* が仮想的モダリティを表すと想定することによって自然に説明が可能となる。すなわち、(19b)では、主節の *would* と補文標識 *for* との間に“modal harmony”が成立しているのである。

第7章は最終章であり、結論と将来に残された研究課題が述べられている。

論文審査の結果の要旨

氏名	Ryoto Morita (森田竜斗)
論文題目	Modality and the Infinitive: Towards the Semantics of the Infinitive Marker <i>To</i> and the Complementizer <i>For</i> as a Modalizer

要旨

本論文は、意味論的・認知言語学的観点に立って、英語の不定詞構文に焦点を当て、不定詞標識 *to* と不定詞補文標識 *for* (以下、補文標識 *for*) の意味的・文法的現象を詳細に分析した独創的な研究である。その最大の独創性は、英語の不定詞構文に対して、「モダリティ」、「モダライザー」という観点からアプローチしたことにある。これまで、多くの研究において、英語の不定詞標識 *to* および補文標識 *for* は、固有の意味を持たない純粋に文法的な実体であると捉えられてきた。しかし、本論文によれば、両者は、意味を持たないどころか、「モダライザー」として、概念化主体による事柄の捉え方を表す豊かな意味論的機能を有していることになる。本論文は、英語における不定詞構文とモダリティを結び付けて分析する道を拓き、双方の研究に新たな方向性を指し示している。以下、本論文に関して、4点述べる。

第1に、「モダライザー/モダリティの拡張」という点が挙げられる。これによって、不定詞構文以外の構文、例えば、イディオムの比較構文に対しても、モダリティの観点からアプローチすることが可能になろう。以下の例で、*than* 節の事柄の可能性はゼロであるという前提があるが、この場合、*than* はモダライザーとして機能している可能性がある。

(1) He's no more your friend *than* I'm your mother. (Quirk et al. (1985: 1136))

第2に、結果不定詞に対して「透明化現象」を適用するというアプローチは極めて斬新であり、不定詞研究に対する重要な貢献となっている。今後は、Langacker の有名な「透明性」(transparency)の概念を考慮に入れつつ(“Raising and Transparency” (1995) *Language* 71, 1-62 参照)、この現象におけるプロセスの本質(意味的か統語的か)を解明するとともに、その統合的な形式化をはかることが求められる。

第3に、本論文の分析に基づくならば、文の適格性に関して自然な、意味論的説明が可能になる。例えば、下の例で、(2)の主節述語(=感情述語)は適格であるが、(3)の主節述語(=認識述語)は不適格である。この事実は、補文標識 *for* が、「認識的モダリティ」ではなく、「感情的モダリティ」を表す機能を担っており、補文標識 *for* と主節述語との“modal harmony”を想定することによって説明することができる。

(2) a. It's a sin [for you to do that].

b. It is illegal [for these houses to be occupied].

c. It is wrong [for there to be such inequalities].

(3) a. *It is false [for there to be only finitely many primes].

b. *It is clear [for these houses to be occupied]. (以上、Bresnan (1972: 79, 83)より)

“modal harmony”に基づくアプローチは、例えば、以下のような仮想的モダリティに関する

例(Bresnan (1972: 72)より)にも当てはまる。

(4) a. *It would be odd [that a man is chairing a women's meeting].

b. It would be odd [that a man is chairing a women's meeting (but for the fact that...)].

(4a)では、*that* 節と仮想法助動詞 *would* との間に“modal harmony”が成立しないため不適格になるが、一方で、(4b)が適格になるという事実は、“modal harmony”が括弧内の *but for* 句と仮想法助動詞 *would* との間で成立しているためであると説明可能である。

第4に、本論文では、新たな言語事実が多数発掘されている。例えば、従来の記述では、形容詞 *likely* は *for* 補文を取らないとされてきた (Kiparsky and Kiparsky (1971), Hamawand (2003), Swan (2016)他参照)。

(5) a. *For the mechanic to repair the machine is likely. (Hamawand (2003: 182))

b. *It's likely for her to arrive this evening. (Swan (2016: 113))

これに対し、本論文では、*likely* が補文標識 *for* を取る実例が多数提示されている。

(6) In his view, it was just as likely [for News Feed to highlight fake news about Clinton]

---- but the media remains steadfast in ignoring that Trump supporters ultimately believed their candidate can bring them a better life. (COCA)(下線筆者)

本論文では、補文標識 *for* と *just as likely* との間に“modal harmony”を想定することによって、説明されているが、極めて興味深い説明となっている。

今後の研究課題として、例えば、以下の点が挙げられる。第1に、補文標識 *for* が認識的モダリティを表すことができないという理由について、文法化を考慮に入れて研究することである。第2に、“modal harmony”は意味論的な概念であるが、この概念をコンテクストに基づいて語用論的に考察することである。第3に、*fancy* や *imagine* のような「想像動詞」の補部について、多くのデータに基づいて実証的な調査・研究をすることである。

(7) I don't fancy (*to go/going) out this evening. (Murphy (2004: 106))

(8) He imagined {*to be/ being} blind. (Wierzbicka (1988: 24))

想像動詞 *fancy* や *imagine* がその補部に、不定詞形ではなく、動名詞形を取ることは、はたして、“modal harmony”に対する反例となるのであろうか。今後の研究が期待される。

審査委員

区分	職名	氏名
主査	教授	澤田 治美
副査	教授	大庭 幸男
副査	教授	山梨 正明

最終審査の結果の要旨

氏名	森田竜斗
試験科目	
判定	合格・不合格
要旨	
<p>学位申請者の研究成果を確認し、審査するため、博士論文を中心に口述試験を実施した(2020年1月30日)。</p> <p>申請者は、本研究のための理論的枠組み(特に、不定詞補文、モダライザー/モダリティなどに関する意味論的枠組み)を十分に体得し、英語の不定詞構文の言語現象の分析に適切に適用している。また、本研究に関連する国内外の重要な論文、研究書等の文献を精読し、その知見を本研究に適切に反映している。申請者は上述の口述試験において、以上の学問的な知識と研究能力を背景に、論文内容に関する理論面、実証面の質問に対し、明確かつ的確に答えることができた。なお、本論文の研究成果の一部は、英語学、言語学、英米文学関係の学会・研究会・ワークショップ等で発表され、高く評価されている。この点から見ても、本研究は、英語学、言語学の学問的水準に達している。</p> <p>申請者の外国語試験については、英語で執筆された学位論文と日本語、中国語の要約における高い表現力と理解力から判断し、試験を免除した。</p> <p>以上の諸点を総合し慎重に判断した結果、審査委員会は、本博士論文に対し全員一致で博士(英語学)の学位授与を適格と認め、合格と判断した。</p>	

審査委員

区分	職名	氏名
主査	教授	澤田 治美
副査	教授	大庭 幸男
副査	教授	山梨 正明